

用途廃止申請書類の説明

必要書類	説明	備考
用途廃止申請書	申請者は、申請地の隣接地所有者かつ登記簿上の名義人であること。 売払い希望者が複数の場合は、それぞれ申請書が必要(連名でも可)。 なお、共有名義及び、相続が発生し実質的に複数名の所有になっている場合は、別途、代表者による確約書が必要。また、相続については、被相続人との関係が確認できる書類(戸籍謄本等)を添付すること。 申請理由は、具体的に要領よく記載すること(別紙での添付も可)。 数量は小数第2位まで明記すること。	※注
用途廃止(売払い)承諾書	町内会長・農業土木委員・隣接(点接)地所有者の承諾が必要。 なお、代替施設がある場合は、代替施設の隣接(点接)地所有者の承諾も必要。	※注
境界証明書 又は境界確定協議書	市が交付した証明書(証明願に公印を押したもの)又は境界確定協議書。いずれも原本を添付すること。	
確約書	売払い手続きについて、市の指示に従う旨の確約書。	※注
写真	用途廃止物件の様子がよく分かるもの(特に起終点)。朱線で道路の形状を記入すること。代替施設がある場合は、完成写真も必要。	
位置図	住宅地図等に記入・着色し、用途廃止物件の所在を明示すること。	
平面図	凡例により着色すること(代替施設がある場合は、新旧対照平面図)。水路については、流れの方向を矢印で表示すること。 代替施設がある場合は、接続する公共用財産との関係を明白にすること(取り合いの断面図等を添付するなど)。 添付写真の撮影位置、方向を記入すること。	
土地利用計画図	売払い後の状況に変化がなければ、平面図のみでも可。	
測量図	売払い希望者が複数の場合は、売払いを受けようとする財産の種類ごと、希望者ごとに区分し、それぞれの面積を算出すること。測量図には、土地の所在、作成者の職氏名を明記すること。 代替施設がある場合は、代替施設の測量図も添付すること。 ヒゲ・周辺地番を記入し、位置関係が分かるようにすること。	
切絵図(国土調査実施地区は閉鎖切絵図)	法務局備付けの地図の写しに、謄写年月日・謄写場所・謄写者の職氏名を記入し、道は赤、水路は青等の着色をし、用途廃止申請箇所を緑色(代替施設がある場合は、代替施設を黄色)で旗揚げし、明記すること。	
地籍図	法務局備付けの地図の写しに、謄写年月日・謄写場所・謄写者の職氏名を記入し、用途廃止申請箇所を緑色(代替施設がある場合は、代替施設を黄色)で旗揚げし、明記すること。図面を跨ぐ場合は貼り合わせること。	
登記事項証明書	申請地に地番がある場合は、登記事項証明書を添付すること。	
登記事項要約書	隣接(点接)地の登記事項要約書を添付すること。 なお、代替施設がある場合は、代替施設の隣接(点接)地のものも添付すること。	

※注・・・氏名欄は「自署」又は「記名+押印」(ただし、本人持参の場合は「記名+身分証明書の確認」でも可)

提出部数一覧

必要書類	申請書	承諾書	境界証明書	確約書	登記事項証明書	要登記事項書	写真	位置図	平面図	測量図	地籍図	切絵図	その他
道路管理者用①	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
道路管理者用②							1	1	1	1	1	1	
公有財産活用室用	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	
合計	2	2	2	2	1	1	3	3	3	3	3	3	

※書類は全て道路管理課(又は支所建設課、建設係、産業建設係)にご提出ください。

※代替施設がある場合は、別途、寄附関係書類が必要となります。